

機械器具 58 整形用機械器具
一般医療機器 骨手術用器械 JMDN 70962001
φ3.6ドリル用 Cリング(S)

【禁忌・禁止】

当社の指定する製品以外の医療機器と併用しないこと。
[相互作用の項参照]

【形状・構造及び原理等】

1. 体に接触する部分の組成
PEEK

2. 形状

- (1) φ3.6ドリル用 Cリング(S)



3. 原理

本品は骨接合手術等の骨手術に用いるドリルに取り付け深さの測定を行う。

【使用目的又は効果】

本品は、骨接合手術等に用いる。本品は再使用可能である。

【使用方法等】

1. 使用前

- 1) 本品は未滅菌であるため、使用前及び再使用前に適切な方法で洗浄し、医療機関において無菌性の担保された適切な方法で滅菌すること。

(滅菌方法については、【保守・点検に係る事項】参照)

- 2) 必ず目視等で外観検査を行い、キズ、割れ、サビ、変形・破損等の異常がないことを確認すること。

2. 使用方法

指定のドリルに取り付け深さの測定を行う。

3. 使用後の洗浄、消毒、滅菌について

- 1) 使用後は、表面に付着している血液、体液、組織片及び薬品等が乾燥しないように直ちに洗浄すること。

- 2) 消毒

二次感染を防止するために、熱消毒又は薬液消毒を行うこと。

- 3) 滅菌

洗浄、消毒を行った後、滅菌処理を必ず行うこと。

但し、クロイツフェルト・ヤコブ病に罹患している、或いはその疑いがある患者の手術を行った場合は、「クロイツフェルト・ヤコブ病感染予防ガイドライン」で推奨されている洗浄・滅菌方法にて処理すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) 洗浄、滅菌の際は過積載しないこと[折損、破損する]
 - 2) 本品、使用目的に合わせて繊細かつ精巧に作られているため、変形或いはキズをつける等の粗雑な取り扱いが器具の寿命または機能を著しく低下させる。

- 3) 本品は、使用目的以外の用途で使用しないこと[折損、破損する]
- 4) 本品は必要以上の力を加えないこと。[破損する]
- 5) 電気メスを用いた接触凝固は、術者が感電、火傷する危険性があり、且つ器械の表面を損傷するので、併用しないこと。
- 6) 術中は、本品が破損していないか、十分に確認すること。
- 7) 縫合する前に体内に遺残物がないか、必ず確認の上縫合すること。
- 8) 錆取、熱ヤケ除去作用のある洗浄剤を使用すると、表面光沢が変化する。
- 9) 性能が落ちた場合は、新品と交換すること。
2. 相互作用(他の医療機器との併用に関すること)
＜併用禁忌＞(併用しないこと。)

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
他メーカーの製品。 (指定製品以外)	機器が正常に作動しなくなる恐れがある。	機器の変形、破損

＜併用注意＞(併用に注意すること。)

- (1) 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因となるので、できるだけ使用を避けること。使用中に付着したときには水洗いすること。
- (2) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させる恐れがあるので注意すること。

3. 不具合、有害事象

本品の使用により以下のような不具合、有害事象が起こる可能性がある。不具合・有害事象が発生した場合は使用を中止し、適切な処置を行うこと。

- 1) 重大な不具合

- ・本品の変形、折損、及び破損
- ・不適切な使用による破損片等の体内留置

- 2) 重大な有害事象

- ・不十分な滅菌による感染症
- ・神経、血管及び軟部組織の損傷
- ・骨の亀裂、穿孔、骨折、短縮、壊死
- ・偽関節・遷延癒合・骨癒合不全
- ・本品の折損による体内遺残
- ・アレルギー反応

- 3) その他の有害事象

- ・痛み・不快・違和感

4. 高齢者への使用

高齢者は、骨が骨粗鬆症化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより骨折等が起きる可能性があるため、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- ・洗浄した後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず、十分に乾燥させること。水濡れに注意すること。
- ・直射日光及び高温多湿を避け、室内で清潔な場所に保管すること。

【保守・点検に係る事項】

＜滅菌方法＞

本品は未滅菌品であるため、以下の推奨滅菌条件を参考に医療機関内で無菌性保証が担保された条件で滅菌を行うこと。

推奨滅菌条件:高圧蒸気滅菌の場合

温度	時間
115～118℃	30分間
121～124℃	15分間
126～129℃	10分間

＜洗浄方法＞

1. 使用後はできるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、感染防止のために洗浄・消毒すること。
 2. 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
 3. 洗浄にはやわらかいブラシ等を使用し、金属性たわし、クレンザー（磨き粉）は器具の表面が損傷するので汚染除去及び洗浄時の使用はしないこと。
 4. 超音波洗浄装置等を使用するときには、洗浄時間、手順等は使用する装置の取り扱い説明書を遵守し、器具の隙間部等に異物がないことが確認できるまで洗浄すること。
 5. 洗浄装置（超音波洗浄装置等）を使用するときには、鋭利部同士が接触して損傷することがないように注意すること。
 6. 洗浄後腐食防止のために直ちに乾燥すること。
2. 使用前の処理（日常点検及び滅菌）
- 1) 器具が正常に作動することを確認すること。
 - 2) キズ、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ、接合不良等の不具合がないか、外観検査や可動確認等を実施すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:酒井精工株式会社

電話番号:0795-32-2251